

慶應義塾大学
 大学院法務研究科（法科大学院）教授
 修了生・フォローアップ委員会委員長
伊東 研祐
 〒 108-8345 東京都港区三田 2-15-45
 慶應義塾大学南館 21007 号室
 Tel. 03-5427-1331 (直通)
 Fax 03-5427-1752 (共通)
 E-mail ken-itoh@ls.keio.ac.jp

2007 年 9 月 20 日 (木)

2007 年新司法試験の結果発表を踏まえて — 修了生諸君へのメッセージ —

慶應義塾大学法科大学院修了生の 2007 年新司法試験受験結果と、それに対する コメント

法科大学院名	最終合格率	最終合格者数	短答式からの 最終合格率	短答式合格者数	短答式合格者数	受験者数	出願者数
慶應義塾大学	63.83%	173	72.99%	237	87.45%	271	285
(第2期生：全体)	63.36%	147	-	-	-		232
(第2期生：未修)	60.29%	41	-	-	-	68	72
(第2期生：既修)	65.02%	106	-	-	-	203	160
(第1期生：既修)		26	-	-	-		53
東京大学	58.55%	178	68.99%	258	84.86%	304	331
中央大学	52.39%	153	60.23%	254	86.98%	292	313
京都大学	63.98%	135	70.31%	192	90.99%	211	228
早稲田大学	51.56%	115	65.71%	175	78.47%	223	255
明治大学	40.00%	80	49.07%	163	81.50%	200	223
一橋大学	63.54%	61	71.76%	85	88.54%	96	101
(全体)	40.17%	1851	53.20%	3479	75.51%	4607	5401

法曹へと至る長いプロセスの次のステップに進めることになった諸君にしても、それにはもう少し準備を要することの明らかになった諸君にしても、あるいは、既に方向転換をした / 決意した諸君にしても、これから為し得る事柄 / 為すべき事柄を考え、適時に実行していくには、現在の自分の状態を客観的に分析して確認しておく必要があります。それは、我々、慶應義塾大学大学院法務研究科（法科大学院）にとっても同じです。未だ 2 度目でデータの収集・分析・予測の不確実なところは多々ありますし、落ち着いて考えること自体が容易でないのも事実でしょうが、皆さん自身の分析の為の 1 つの資料として役立てて戴ければと思い、幾つかコメントしたいと思います。

慶應義塾大学法科大学院修了生の 2007 年新司法試験における受験結果は、合格者数でいえば 173 名（68 校中、178 名の東大に次いで、2 位）、合格率でいえば 63.83%（68 校中、64.51%の千葉大、63.98%の京都大に次いで、3 位）でした。しかし、規模やカリキュラムを初めとして様々な点で相違する各法科大学院の間で、最終的な合格者数や合格率を単純に比較して順位付けしても、そして、それが何故か報道等で現実に行われてしまうことなのですが、極めて間接的且つ長期的な視座で眺めない限り、余り意味があるとは思えません。

ん。修了生中の未修者・既修者の合格率（60.29%・65.02%）等を受験者全体におけるそれら（32.31%・46.02%）と比較することも、全く同様だと思います。反面、昨 2006 年の新司法試験における慶應義塾大学法科大学院修了生の受験結果との比較は、新校舎の完成を含む施設・設備面での充実や未修者諸君の参入による総数（従って、クラス数）の増加等での相違は存するものの、カリキュラムや教員組織における変動が小さかったことに鑑みると、積極的な意味が認められるように思われます。

この観点において、まず第 1 に注目すべき点は、未修者諸君が加わり修了生の受験者総数も増えたにも拘わらず、短答式の合格率が（昨年とは異なり、殆どの教員の納得するレベル [87.45%] に）上がったことです。問題の難易度に若干の変化はあったものの、基礎的な法律知識の習得を可能とする基本書等の学習量の絶対的増加、即ち、諸君の一層の努力を示すものといえるでしょう。

第 2 は、最終合格率が（0.4%であるにせよ）上がったにも拘わらず、短答式合格者の最終合格率は（75.3%から 72.99%に）下がった点に係わります。70%を超えているということでは、もちろん、修了生全体としての能力レベルは十分なところにあると思いますが、（基礎的な法律知識の習得はできたものの）事実の分析や法的推論・法の解釈適用の為の能力の訓練が押し並べて不十分な諸君が相対的に増えたということでしょうか。カリキュラム検討委員会・学習指導委員会等と連携して改めて検討し、現在進めている指導方針に係る改革の中で迅速に対応していきたいと思います。ちなみに、左の表は、第 2 期修了生（2007 年 3 月卒）で新司法試験に出願した諸君の累積 GPA 帯と合格率とを対照させたものです。昨年と同様の明確な相関が見られますが、昨年在 2.75 ラインを境に合格率が 70%を割り込んだのに対し、今年は 2.50 ラインでした（母数となる履修者数の変化等に鑑みると、むしろ当然の変動というべきでしょう。なお、70%を割り込んだ 2.49 ~ 2.25 の GPA 帯の合格率が昨年（2.74 ~ 2.50、41.4%）に比して急激に低下しているのは、出願したが受験しなかった修了生の数との関連もあると推測されます）。GPA は新司法試験に含まれない多様な選択科目の成績をも含んで計算されますし、公表された基準に従った厳格な相対評価に基づくものですので、更なるデータと慎重な検討が必要ですが、上述の観察を支持するもののように思われます。まずは（着実に、好きな）1 つの法領域から能力の展開・促進を始め、広げていく・自然に広がっていくことが重要だと思います。

累積GPA	合格者数	出願者数	合格率
4.00 ~ 3.50	9	9	100.0%
3.49 ~ 3.25	18	19	94.7%
3.24 ~ 3.00	36	41	87.8%
2.99 ~ 2.75	30	41	73.2%
2.74 ~ 2.50	40	57	70.2%
2.49 ~ 2.25	11	39	28.2%
2.24 ~ 1.50	3	26	11.5%
全体	147	232	63.4%

ラム検討委員会・学習指導委員会等と連携して改めて検討し、現在進めている指導方針に係る改革の中で迅速に対応していきたいと思います。ちなみに、左の表は、第 2 期修了生（2007 年 3 月卒）で新司法試験に出願した諸君の累積 GPA 帯と合格率とを対照させたものです。昨年と同様の明確な相関が見られますが、昨年在 2.75 ラインを境に合格率が 70%を割り込んだのに対し、今年は 2.50 ラインでした（母数となる履修者数の変化等に鑑みると、むしろ当然の変動というべきでし

ょう。なお、70%を割り込んだ 2.49 ~ 2.25 の GPA 帯の合格率が昨年（2.74 ~ 2.50、41.4%）に比して急激に低下しているのは、出願したが受験しなかった修了生の数との関連もあると推測されます）。GPA は新司法試験に含まれない多様な選択科目の成績をも含んで計算されますし、公表された基準に従った厳格な相対評価に基づくものですので、更なるデータと慎重な検討が必要ですが、上述の観察を支持するもののように思われます。まずは（着実に、好きな）1 つの法領域から能力の展開・促進を始め、広げていく・自然に広がっていくことが重要だと思います。

第 3 は、第 2 期修了生中の未修者の合格率が 60.29%だということです。これ自体は、昨年との比較ということができませんが、初めて経験する（公私に亘る）多種多様な課題に直面して手探り状態のまま指導せざるを得なかった教師側の状況に鑑みれば、既修者諸君とほぼ互角の状態に達し得たことを意味しており、大健闘といえるでしょう。止むを得ない事由で受験することを控えざるを得なかった未修者の諸君が多くなかったことも、喜んでいきます。次のステップに進む諸君も、現ステップに留まる諸君も、自信をもって下さい。その上で、プロセスはまだまだ続き、更なる努力、場合に拠っては、根本的な修正を加え

る勇気が要ることを忘れないで下さい。

最後に、既修者諸君についてですが、第1期修了生と第2期修了生のいずれについても、既に改めて述べるまでもないと思います。基本的には、上に未修者の諸君に向けて述べたことと同じ趣旨を繰り返せば足りるからです。

僅か数点についてコメントしている間にも、慶應義塾大学法科大学院として、就中、修了生・フォローアップ委員会として、今何ができるのか、色々思い巡らしています。アフター・ケアの為の人的ならびに物的なりソースの調達やシステムの構築の難しさは変わりませんが、去年の経験を踏まえ、来年以降をも視野に入れて、着実に対応して行きたいと思えます。そこで早速ですが、第1期修了生・第2期修了生の諸君に、昨年と同様の御願いをしたいと思います。

2007年新司法試験に合格した修了生諸君へ

先ず改めて、心からの御祝いを申し上げます。おめでとうございます。

ダイレクトに実務修習に入っていくこともあり、修習生活への期待と大なる不安に胸膨らませていることと思えますが、慶應義塾大学法科大学院修了生としての自信をもって、しかし、力まず誠実に、互いに支え合いながら、歩み続けていって下さい。

また、慶應義塾大学法科大学院の今後の展開を注意深く見守り、必要に応じて率直な御意見を寄せて戴くと共に、特に後輩達への適確な助言・指導を中心とした御協力をお願いしたいと思います。今年も10月に入って直ぐに、諸君達と在校生との談話・意見交換の機会が設定される予定ですが、そのような形での協力への参加も宜しくお願ひします。

残念ながら不合格となった修了生諸君へ

落ち着きましょう。同じような状況にある何人かの諸君に会いましたが、完全ではないにせよ、徐々に気持を切り替えて、自分達のプロセスを歩み始めようとしています。気持を切り替える為には、思いを吐き出すこと、話すことが有効です。何処から如何に再び歩み始めるかという問題に決着をつける為にも、言葉にして伝えることが有効です。最終的には諸君自身が歩く他ないことは良く分かっていると思えますが、その切っ掛けを得る為に、信頼できる相手に語り、アドバイスを受けて下さい。

今年も、一度集まって、諸君と個別的に話し合う機会を設けることにしました。学習指導委員会とフォローアップ委員会の先生方が対応して下さいます。下記の日時・場所に、必要な資料等を持参して集合して下さい。待っています。

日時：2007年10月15日(月)

17:00 ~

場所：南館2B24 & 25(集合)